

最近の法改正を踏まえた 人事担当者が押さえておくべき労働法の基礎知識

～日々の業務で必要な重要なポイントを基礎編から実務編まで学ぶ～

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日 時 ▶ 2019年 12月 6日 (金) 13:30~17:00

会 場 ▶ 企業研究会セミナールーム (東京・麹町)

《開催にあたって》

昨今、労働者にとって労働環境は大きく変化しております。このような状況に対応すべく労働法の分野では、新しい立法や法改正が頻繁に行われております。なかでも、昨年6月末に成立し本年4月1日以降順次施行となった「働き方改革関連法」による改正は実務上の影響が大きいです。今回、このセミナーでは、そうした重要な改正点を盛り込みながら、労働法に関する様々なトラブルの解決策や押さえておかなければならぬ労働法の重要なポイントを講師が経験した訴訟実務のみならず、企業の人事部での実務体験も踏まえ、分かりやすく短時間で解説致します。是非、この機会にご参加頂き、日々の業務にご活用頂けましたら幸いです。

講 師 神内法律事務所 弁護士 神内 伸浩 氏

講師紹介
1995年社労士資格取得。事業会社の人事部勤務を8年間経て、2007年弁護士登録（第一東京弁護士会）。著書として、『管理職トラブル対策の実務と法【労働専門弁護士が教示する実践ノウハウ】』（共著、民事法研究会）、『65歳雇用時代の中・高年齢層待遇の実務』（共著、労務行政）、『課長は労働法をこう使え！一問題部下を管理し、理不尽な上司から身を守る60の事例と対応法』（ダイヤモンド社）、『これ1冊で全部わかる！労働時間制度と36協定』（労務行政）ほか。

《申込方法》当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会  検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(○発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないうようご注意ください。

正会員 35,200円 (本体価格 32,000円) 一般 38,500円 (本体価格 35,000円)

191609-0503 人事担当者が押さえておくべき労働法の基礎知識

ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 役	属 職
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問 (FAQ) は当会HPにてご確認いただけます。[セミナー・会員研究会]→[よくあるご質問]

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問い合わせ先 : 企業研究会 セミナー事業グループ 担当／民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL : 03-5215-3514 FAX : 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F 【DM変更連絡】03-5215-3512

・プログラム・

＜基礎編＞

1 労働法とは

- ・労働基準法、労働契約法、労働安全衛生法、労働組合法 等

2 労働条件の定め

- ・労働基準法、労働協約、就業規則、労働契約

3 労基法の基本原則

- ・賃金支払いの5原則
- ・法定労働時間
- ・法定休日
- ・時間外・休日労働
- ・年次有給休暇
- ・解雇権濫用法理

4 就業規則の効力

- ・労基法との関係
(懲戒処分、降給、休職制度、退職金、賞与、定年・再雇用)
- ・遡及効
- ・就業規則の改定手続き
- ・不利益変更の可否

5 労働協約・労使協定

- ・労働協約とは
- ・労使協定とは

6 非正規労働者

- ・嘱託・パート、アルバイト
- ・出向
- ・派遣
- ・請負 (業務委託)

＜実務編＞

1 採用内定

- ・内定の法的性格
- ・内定取消しの可否

2 社員の入社

- ・雇用契約書と労働条件通知書
- ・社会保険、労働保険の適用範囲、資格取得手続き
- ・試用期間の意義、本採用拒否の法的性格

3 労働時間の管理

- ・労働時間把握義務
- ・休憩時間に関する留意事項
- ・残業にまつわる基礎知識
(36協定、管理監督者、事業場外労働、裁量労働、定額残業代制度)

4 労働災害

- ・過労死、過労自殺
- ・労災と民事訴訟との関係

5 問題社員への対応

- ・退職勧奨と解雇の違い
- ・問題社員への具体的対応策
 - ①ローパフォーマー
 - ②メンタルヘルス不調者
 - ③クレーマー (ブラック労働者)

6 社員の退職 (円満退職の場合)

- ・辞職届と退職願の違い
- ・社会保険の資格喪失手続き～資格喪失日と保険料徴収との関係
- ・離職票発行の意義と特定受給資格者
- ・年次有給休暇の貰取請求
- ・退社時誓約書
(競合会社への転職禁止条項の有効性)

裏面もご覧下さい！一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。